

やひこ 社協だよ!

第108号
令和2年3月25日

【編集・発行】
社会福祉法人
弥彦村社会福祉協議会
〒959-0305
西蒲原郡弥彦村大字矢作4622
ふれあいプラザ内
☎ (0256) 94-4551
印刷／イナバ印刷



●もくじ

表紙	P 1
赤い羽根共同募金運動実績報告	P 2
事業実績報告店	P 3
障害者相談支援事業のご案内	P 4
日常生活自立支援事業のご案内	P 5
弥彦村の生活支援体制整備事業	P 6
デイサービスセンター「きらめき」	P 7
お知らせ	P 8



芝桜

花言葉：耐える力

令和元年度 赤い羽根・歳末たすけあい募金運動について ご協力ありがとうございました!!

10月から3か月間にわたり実施しました「赤い羽根共同募金」・「歳末たすけあい募金」に多くの皆様からご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

「共同募金運動」は、地域の人々があ互いに助け合い、ともに生きていこうという心を持っていただくことを目的としています。

「共同募金運動」を通じて、だれもが福祉に参加するきっかけとして地域の福祉について考えていただければ幸いです。

今後とも皆様の暖かいご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。



結果報告

赤い羽根募金 1,214,388円

歳末たすけあい募金 579,298円

皆様から寄せられた募金は次のように活用されています

おせち料理配達事業

弥彦村で暮らす75歳以上の人一人暮らしの方が対象となります。年末年始をあたたかいお気持ちで過ごしていただくため、大晦日、希望者に地区担当の民生委員が訪問し、おせち料理を手渡します。



タクシー利用料金助成事業

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・Bを所有されている方に対し、タクシーを利用する方を対象に小型タクシーの初乗り料金を助成させていただいております。年間24枚チケットを発行しております。



弥彦村社会福祉協議会『納涼大会』

地域の高齢者や子ども会等に呼び掛け、世代間の交流や地域とのつながりを深めようという目的で開催します。「きらめきの丘」施設の開放や、お楽しみ抽選会、駄菓子のプレゼント、わた飴作りなど多くのアトラクションを行い、最後には花火を打ち上げ参加者全員で楽しい時間を過ごします。



おせち料理を配達しました

令和元年12月31日（火）歳末助け合い運動の一環として、91食のおせち料理を配達しました。

村内在住の75歳以上の人一人暮らし高齢者で年末年始をお一人で過ごされる方々に、楽しいお正月を迎えていただきたいという思いでお届けいたしました。

平成16年から開始された事業で今回で16回目となり、毎年ご好評をいただいております。歳末助け合い募金の浄財から、事業展開をさせて頂いております。

募金へご協力いただきました皆様、そして、希望者の取りまとめや年末12月31日当日の配達にご協力いただきました民生委員さんに感謝申し上げます。



金婚おめでとうございます



令和元年10月11日（金）金婚式を迎える皆様をお祝いする会が行われました。

今年度は昭和44年4月から昭和45年3月までに、ご結婚されたご夫婦が対象となりました。

記念写真や来賓の皆様からご祝辞をいただき、乾杯のあと楽しい時間を過ごされました。



弥彦神社にて記念写真



小林村長より色紙贈呈



金郎金婦

障害者相談支援事業のご案内



地域で暮らす障がいのある人や、そのご家族の悩みなどやお困り事のご相談をお受けいたします。福祉サービスに関する情報及び必要な情報の提供や必要に応じ地域・関係機関・福祉サービス事業所と連携しサポートを行います。

サービス内容

お困りのこと、不安なことはありませんか？

◎「特定相談支援」

- ・基本相談支援…障がいのある方、その家族等からの相談に応じ、必要な支援を行います。
- ・計画相談支援…障がい福祉サービスの利用に必要な計画を作成します。また、関係機関との連絡調整を行います。

◎「一般相談支援」

- ・地域移行支援…長期にわたり施設や病院等に居た方で、地域生活の実現を目指す方に相談や必要な支援を行います。
- ・地域定着支援…単身生活をする方に、連絡体制の確保や緊急時の対応などを通して安定した生活が送れるようお手伝いします。

利用方法

お気軽にご相談ください。

【利用時間】

午前8：30～午後5：30（時間外の対応も致します）。

【利用対象者】

弥彦村でご自宅に生活する障がい者本人とその家族が対象となります。

【相談方法】

電話・ファックス・来所・訪問など何でも結構です。

【相談費用】

相談やサービスの連絡調整にかかる費用は全て無料です。



利用のお申し込み・お問い合わせは 社会福祉法人 弥彦村社会福祉協議会 TEL 0256-94-4551

日常生活自立支援事業のご案内

地域で福祉サービスを利用しながら安心して暮らせるお手伝いをします。

認知症の高齢者、知的障害のある方、精神障害のある方の中には、日常の生活をしていく上で、必要な福祉サービスの利用等についてご自分一人の判断で行うことが困難な方がいらっしゃいます。このような方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、福祉サービス利用援助を中心として日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスの支援を行います。



このようなことで困っていませんか？

- ・福祉サービスの利用のしかたがわからない
- ・役所から届く書類をどうしたらいいのかわからない
- ・福祉サービスの利用料や公共料金、家賃等の支払いや、銀行などでの払戻しがうまくできない
- ・通帳やはんこ、大切な書類の保管が心配

どのような人が利用できますか？

物忘れなどの認知症の症状や知的障害、精神障害などによって、日常の生活をしていくうえで必要な福祉サービスの利用などについて、ご自分一人の判断で行うことが難しい方がご利用できます。

※ご本人との契約によるサービスとなりますので、ご本人の利用希望と、この事業でお手伝いする内容を理解できる判断能力が必要です。

※認知症の診断の有無、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の有無は問いません。



どのようなお手伝いをしてくれますか？

「福祉サービスの利用援助」を基本サービスとして、ご希望があれば「日常的金銭管理サービス」と「書類等預かりサービス」を行います。

【相談・受付窓口】	社会福祉法人 弥彦村社会福祉協議会 TEL:0256-94-4551
【実施主体】	新潟県社会福祉協議会 担当:企画広報課 Tel:025-281-5584

弥彦村生活支援体制整備事業のとりくみ No.7



この事業は、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、よりよい地域づくりと生活支援の仕組みづくりに取り組んでいます。



「居場所」の開設場所が決定しました

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、よりよい地域づくりと生活支援の仕組みづくりを目的とした事業です。

H30年度に行った「やひこ支え合いの地域づくり勉強会」で「地域の困り事や不安の解決策」についてワークショップを行った結果、解決策の一番手となったのが「居場所」づくりでした。

この結果を受け、生活支援の仕組みづくりを話し合う場「地域のふれあいサポートやひこ（協議体）」では、令和元年度に「居場所」の立ち上げに向けて幾度と協議を重ねてまいりました。

そして、検討した結果として「居場所」の開設場所の決定に至りました。場所が決まったことで、これから「居場所」づくりがスタートします。

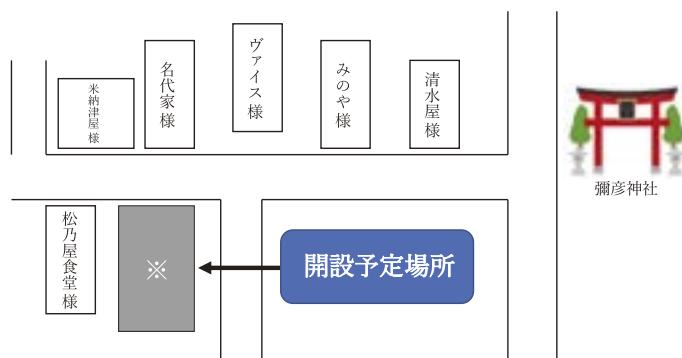
「居場所」は、いつでも、誰でも、自分らしく過ごすことが出来る居心地の良い場所を目指します。多世代との交流を生み出し、社会的孤立の予防、介護予防、認知症の予防等多くの福祉課題の解決に効果があります。今後の動きは随時社協だより等で発信してまいります。住民の皆さまのご協力やご理解が不可欠となります。ぜひ興味・関心のある方は携わる機会を作っていきますので、よろしくお願ひ致します。

○開設場所は、下記を予定しております。

住所：弥彦村大字弥彦1224番地



地域のふれあいサポートやひこ



生活支援コーディネーターのつぶやき☆

生活支援コーディネーター高橋です。

今冬は暖冬小雪でしたね。原稿は3月上旬に作っていますが、寒さを感じる日々に暖かい日があると、冬から春への変わり目を感じています。

さて、これは聞いた話ですが、「さみしいから、コンビニに買い物に行くおばあさんがいます。お店の店員さんの「はい、おつり」というひと言が、その日おばあさんが人と交わす、唯一の言葉なのだ」。今、社会や世間、近所との繋がりが昔に比べ弱くなっているそうです。文化は進み、人は人との関わりを最小限で過ごすことが可能になっています。その現実に便利さより虚しさを感じ、繋がりを創出する仕組みを考えていきたいです。

デイサービスセンターきらめき通信

弥彦村社会福祉協議会では、デイサービスセンター「きらめき」（通所介護事業所）を運営しております。定期的に事業内容をお知らせしてまいります。

お正月 & 節分

まだまだ寒い日もありますが、きらめきの皆様はお元気に過ごされています。

お正月には書初めを行いました。皆様始めは「書けないで～」と自信がなさそうにされていましたが、次第に真剣な表情になり、丁寧に書かれていました。

デイサービスの行事は、昔ながらの季節行事や四季を味わっていただくための企画を実施しております。ご利用者同士やスタッフとの会話や交流を楽しみながら時間を過ごしておられます。

今後も季節感のある趣向を凝らした行事を計画します。



とても素敵な笑顔ですね！



皆様真剣に戦っています！



デイサービスセンターきらめき概要

- ご利用定員：1日10名
- ご利用時間：9：20～16：30
- 営業日：月曜日から日曜日まで毎日
- ご利用できる方：介護保険の認定を受けている方
- ご利用料金：介護報酬の1割もしくは2割負担



見学や1日お試し利用もご用意しております。
お気軽にご連絡ください。

ーお問い合わせー

社会福祉法人 弥彦村社会福祉協議会

デイサービスセンターきらめき

弥彦村大字矢作4622番地

Tel 0256-94-4551

木曜日はふれあいなんでも相談日です。

- ◆毎月第3木曜日（祝・祭日を除く）午後1時～4時
- ◆弥彦村役場相談室にて
- ◆相談員は、民生委員
- ◆日常生活の心配ごとなどいろいろな相談を受け付けています。
- ◆予約なしでも結構です。匿名でも構いません。◆相談は無料。秘密は固く守られます。
- ◆相談日 4月16日 お気軽にご相談ください。



配食ボランティアを募集しています!!

桜井の里からひとり暮らし等のお年寄りへ夕食のお弁当を届けております。
一緒にお弁当を配っていただけるボランティアさんを募集しています。

運転手と配る人が2人1組になって、村内でお弁当をお待ちの家庭に誠意
を込めて届けます。

ボランティア活動は、月に1回からという方もいらっしゃいます。
興味・関心のある方は、ぜひ一度気軽にご相談下さい。



◆配食日：毎日、午後4:45から1時間程度

（希望曜日・回数など相談に応じます。）

◆桜井の里まで自力できていただける方に限ります。

お問い合わせ、申し込みは弥彦村社会福祉協議会まで。



職員募集

◆訪問介護員（登録ヘルパー）

- 応募資格 ヘルパー2級以上(介護職員初任者研修修了者) 及び 普通自動車免許をお持ちの方
- 業務内容 訪問介護事業及び障害福祉サービス事業における訪問介護業務
- 賃金 時給1,000円～ その他移動時間加算等あり
- 勤務形態 一日2～4時間 週3～5日程度働く方
利用状況に応じてシフトを組みます。土日祝日は要相談。
- 応募方法 履歴書・資格の写しを郵送または持参し提出（随時受付）、面接有り

善意のご寄付ありがとうございました

皆さまから心あたたまるたくさんの寄付金品をいただきしております。
いただきました金品は、社会福祉のため有効に活用させていただきます。
心から感謝申し上げます。



ゼラニウム
花言葉：眞の友情

寄付金	蒲原ガス(株)様	弥彦村商工会様
タオル	燕西蒲法人会様	東樹 薫様 小笠原義秋様
古切手	(株)阿部電器商会様 (株)河村組様 (株)羽入田塗装店様	(株)高倉電気商会様 (株)マルヤマ様 タケダ自動車(株)様
	クリーニング石川様 信広技術(株)様 弥彦弓道会様	
	弥彦村ゲートボール協会様 シルバーパートナーズセンター様	
	稻葉範彦様 後藤敏江様 後藤靖子様 今野吉教様 東樹 薫様	
	徳永和子様 早川千津子様 中村キミ様 藤原実様	